

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）認定申請書

年 月 日

(宛先) 伊勢崎市長

次のとおり、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る認定の申込みを行います。
伊勢崎市が乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る認定に必要な市区町村民税の情報（同一世帯を含む。）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額に関する情報について、事業実施施設等に対して提示することに同意します。

保 護 者 (申 請 者)	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	氏 名 (自署)				
	現住所	〒			申込児童との続柄
保 護 者 (申請者の配偶者)	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	氏 名				
	現住所	〒 ☐ 申請者と同じ			申込児童との続柄
メールアドレス ※	@				

※こども誰でも通園制度総合支援システムのアカウント作成に必要となります。

日 中 の 連 絡 先 【 連 絡 順 位 】	【1】	—	—	☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ その他 ()		
	【2】	—	—	☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ その他 ()		
	【3】	—	—	☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ その他 ()		
申 請 に 係 る 対 象 子 ども	フリガナ				生年月日	年 月 日
	氏 名					
	性 別	男 ・ 女	障害者手帳	有 ・ 無	申請時点の満年齢	歳

利用者負担に係る調書

次のとおり、利用者負担額算定等のために必要な情報を提供します。

生計を共にする全ての世帯員	申込児童との続柄	氏 名	生年月日	性 別	個 人 番 号 (マイナンバー)
	父	上記に記載	上記に記載	男	
	母	上記に記載	上記に記載	女	
	本人	上記に記載	上記に記載	男・女	
				男・女	
				男・女	
				男・女	

認可保育所等の在籍状況	申込み希望児童の認可保育所・幼稚園・認定こども園・企業主導型保育施設（以下、認可施設等）の在籍状況をチェックしてください。 ☐ 在籍していない ☐ 入所申請中（令和 年 月 日から利用希望） ☐ 仮決定の通知をもらっている（令和 年 月 日からの仮決定） ※本認定は認可施設等に在籍していないことが要件であり、在籍した時点で認定は取り消しとなります。
-------------	---

◆以下に該当がある場合、その状況について記入してください。

生活保護の状況	有 ☐ 無 ☐	(有の場合)	年	月	日	保護開始
---------	---	--------	---	---	---	------

◆申込児童と父又は母の住所が異なる場合や、生活が別の場合は、記入してください。

☐ 死別 ☐ 離婚 ☐ 調停中 ☐ 未婚 ☐ 行方不明 ☐ 単身赴任 ☐ その他 (

◆ 年 1 月 1 日時点で児童と生計を共にする者（保護者等）が伊勢崎市外にいる場合のみ記載してください。

氏 名	続柄	年 1 月 1 日時点での住所		
	父	都 府	道 県	市 区 町
	母	都 府	道 県	市 区 町
		都 府	道 県	市 区 町

◆ 年 1 月 1 日時点で児童と生計を共にする者（保護者等）が伊勢崎市外にいる場合のみ記載してください。

氏 名	続柄	年 1 月 1 日時点での住所		
	父	都 府	道 県	市 区 町
	母	都 府	道 県	市 区 町
		都 府	道 県	市 区 町

◆ 利用申し込みに当たっての同意事項欄
(すべての項目をご確認の上、同意欄にチェックをお願いいたします。)

同意事項	同意欄 (レ点)
本事業の利用できる期間（認定期間）は生後 6 か月から 3 歳の誕生日の前々日までです。	
利用料金は認定通知に記載される料金を施設にお支払いいただきます。 事業者が給食やおやつを提供する場合、利用料金とは別に実費をお支払いいただきます。	
利用前日・当日にキャンセルがあった場合、予約していた時間の利用があったものとします。 ※利用があったものとみなしますが、この場合利用料金の支払いは必要ありません。	
令和 7 年度においては伊勢崎市に居住し、住所を有する者が利用対象となるため、市外に転出した場合は利用ができなくなります。	
利用可能時間の上限は月あたり 1 0 時間です。（3 0 分単位の利用となります。）。 ただし、利用時間が 1 時間未満であるときは、1 時間利用として計算します。	
施設の利用にあたっては、施設と事前に確認した約束事やルールを順守してください。	
施設によって、開所日・開所時間・受入可能年齢及び定員は異なります。各施設の受入定員に達している場合や保育士の配置状況等により利用ができない場合があります。 ※年度途中で実施施設や利用条件等が変更となる場合があります。	
申請内容が事実と相違している又は制度の対象者ではないことが判明した場合や、上記事項が守られない場合は、利用資格が取消となり、利用料金に加え、別途料金（施設を利用した時間あたりの施設補助額）が発生することがあります。その場合、利用施設へ発生した料金をお支払いいただきます。	